

第2期茨木市総合戦略

【令和3年度 進捗状況】

茨 木 市
令和5年2月

目次

1	総合戦略の進捗状況について	1
2	令和3年度進捗状況管理結果	2
3	総合戦略効果検証シートの見方	3
4	総合戦略効果検証シート	
	基本目標1 若い世代に選ばれるまち	4
	施策の方向性① 就職を機に転出する世代を引き留める	
	施策の方向性② 子育て・ファミリー層の居住地選択における優位性をいかし、さらに伸ばす	
	施策の方向性③ 大学生が将来、茨木市に帰ってくるような種まきとしての取組	
	基本目標2 出産・子育てを応援するまち	8
	施策の方向性① 心理的・経済的に安心して妊娠、出産、子育てできる環境の整備	
	施策の方向性② 仕事と子育てを両立することのできる子育て支援	
	施策の方向性③ 次代の親となる若者が子どもをもち、育てるための意識啓発	
	基本目標3 だれもがいきいき活躍できるまち	12
	施策の方向性① 高齢者の居場所と役割の創出と地域・経済での活躍	
	施策の方向性② 地域で自立した生活を元気に送る続ける	
	施策の方向性③ 誰もが地域で活躍できる社会の実現	
	基本目標4 人が集う魅力あるまち	16
	施策の方向性① 市民会館跡地エリア活用	
	施策の方向性② 人口動態を支える魅力と機能を備えた拠点の形成	
	施策の方向性③ 北部地域の交流人口獲得に向けた取組	
	施策の方向性④ 都市における緑空間の形成	
	施策の方向性⑤ 魅力発信（機能）の強化	

基本目標5 快適で活力あふれるまち…………… 22

施策の方向性① 大学・研究機関が多く立地しているというポテンシャルを最大限に活用

施策の方向性② 彩都地域における産業集積の促進

施策の方向性③ 空家や公共施設に係る取組

施策の方向性④ 公共交通をはじめとした交通環境の整備

施策の方向性⑤ 地域特性をいかした産業施策と雇用促進

施策の方向性⑥ 6次産業化や里山的景観活用などの取組

基本目標6 安全安心にいつまでも暮らせるまち…………… 29

施策の方向性① 安心して子育てできるまちの推進

施策の方向性② 災害や感染症に備える

施策の方向性③ 消防・救急体制の充実並びに地域医療体制の確保

1 総合戦略の進捗状況について

(1) 総合戦略の概要

人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、各地域において住みよい環境を確保することを目的に、地方創生を積極的に推進するため、国は、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定、同年12月に第1期の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。それに伴い、本市においても、国と一体になって地方創生の取組を進めていくため、平成27年度に「茨木市人口ビジョン」及び「茨木市総合戦略」を策定しました。

その結果、若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては一定の効果がみられた一方で、人口減少や東京一極集中は続いており、さらなる取組が必要であることから、地方創生の深化を進めるため、国は、第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。このことから、本市においても、引き続き国の基本目標の方向性に沿って、「第2期茨木市総合戦略」を策定しました。

第2期では、国と同様に第1期の枠組を継続しつつ、これまでの進捗・課題を踏まえ、さらに5つの新たな視点（コロナ対策、DXの推進、SDGsの推進、活動人口の創出・拡大、豊かさ・幸せが実感できる「場」の創出）を取り入れ、令和2年度から5年間に取り組むための6つの基本目標をはじめ、それを構成する23の「施策の方向性」や「主な取組」などを設定しています。

(2) 進捗状況管理

総合戦略の進捗状況については、基本目標ごとに設定した数値目標や施策の方向性ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）等の達成度を定期的に検証し、改善を行うことが求められています。

そこで、本市では、施策の方向性ごとに「総合戦略効果検証シート」を作成し、外部有識者の意見も踏まえながら毎年度進捗管理を行うこととしています。

2 令和3年度進捗状況管理結果

総合戦略の23の施策の方向性における、進捗状況は、下表のとおりです。なお、進捗状況におけるA～Dの意味は、次のとおりです。





【進捗状況】

- A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している。
- B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している。
- C 基本目標の実現に向け、施策の方向性の進行にやや遅れが生じている。
- D 基本目標の実現に向け、施策の方向性の進行に大幅な遅れが生じている。

基本目標（総合戦略）	施策の方向性の進捗状況				施策の方向性の数
	A	B	C	D	
1 若い世代に選ばれるまち	1	2	0	0	3
2 出産・子育てを応援するまち	1	2	0	0	3
3 誰もがいきいき活躍できるまち	0	3	0	0	3
4 人が集う魅力あるまち	3	2	0	0	5
5 快適で活力あふれるまち	1	5	0	0	6
6 安全安心にいつまでも暮らせるまち	0	3	0	0	3

3 総合戦略効果検証シートの見方





総合戦略効果検証シートの構成と見方は、次のとおりです。

総合戦略効果検証シート（方向性）				
1	基本目標	1	若い世代に選ばれるまち	
2	方向性	1-①	就職を機に転出する世代を引き留める	
3	対応するSDGs	   		
4	主な取組	1-①-①	大学生の転出を引き留める取組（大学奨学金利子補給事業など）	
		1-①-②	新規開業者の創業促進と成長支援	
		1-①-④	市内事業者と求職者のマッチングに向けた取組（就労支援フェア等の開催など）	
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準
		R3		目標
		各施策の方向性におけるKPIの基準値、目標値及び令和3年度の実績を記載しています。		
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価		
		令和3年度に実施した主な取組の成果と課題、それを踏まえての評価と今後の方向性を記載しています。 【評価基準】 A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している C 基本目標の実現に向け、施策の方向性の進行にやや遅れが生じている D 基本目標の実現に向け、施策の方向性の進行に大幅な遅れが生じている		
7	課題と今後の方向性			
8	外部有識者からの意見	外部有識者からの意見を記載しています。		

【基本目標1】


若い世代に選ばれるまち

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	1	若い世代に選ばれるまち					
2	方向性	1-①	就職を機に転出する世代を引き留める					
3	対応するSDGs	   						
4	主な取組	1-①-①	大学生の転出を引き留める取組（大学奨学金利子補給事業など）					
		1-①-②	新規開業者の創業促進と成長支援					
		1-①-③	産学連携に取り組みやすい環境づくり（産学連携スタートアップ支援事業など）					
		1-①-④	市内事業者と求職者のマッチングに向けた取組（就労支援フェア等の開催など）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準		R3	目標
		1-①-a	茨木市に住み続けたいと考える大学奨学金利子補給事業受給者数	566人	R1	715人	900人	R6
		1-①-b	就労支援フェアの来場者数からの就職者数	49人	R1	17人	100人	R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>大学奨学金利子補給事業については、年々奨学金利子額を証明できる書類が廃止される傾向にあり複数の証明書類が必要になるなど申請に係る添付資料が煩雑になる中、新規応募者に対しLoGoフォームを利用した電子応募の実施などにより申請手続の簡素化を図ったほか、様々な施設に事業の案内チラシを設置するなど対象者への啓発に取り組んだ結果、受給者は、新規・継続あわせて747人に増加し、アンケートでは9割以上に当たる715人が本市に定住意向がある旨の回答をするなど若者の移住・定住の促進に一定の効果を上げている。</p> <p>就労支援フェアについては、コロナ禍の影響を受ける中、セミナー講義や相談ブース等をオンライン実施するなどにより参加者増加に向けた取組を行ったが、昨年度と同様に感染症対策をし規模縮小・予約制で実施した結果、来場者数は64人減少した。一方で、目標値には届かないものの就労支援フェアの来場者からの就職者数は微増しており、工夫の一定の成果があったと捉えている。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿って取組を進めているが、大学奨学金利子補給事業の申請手続の簡素化や就労支援における啓発の工夫に引き続き取り組む必要があることからB評価としている。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>大学奨学金利子補給事業については、申請者の負担軽減による手続き環境充実にに向けて引き続き添付書類や提出方法等の精査による申請手続の簡素化や支給率の向上に向けた啓発に取り組む必要がある。就労支援フェアについては、企業による求職者への説明をオンラインでも実施できるようにするなどによりコロナ禍におけるフェアのあり方を充実させるとともに、市内事業者と求職者のマッチングに向けた確かな双方のニーズの把握とマッチングにより就職率の向上を図る必要がある。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>大学奨学金利子補給事業の利用者については、少子化による大学進学率の上昇と、各大学自体の魅力をアップさせていくための経費が生徒の授業料を上昇させる、という2つの理由により、今後も増加していくものと考えられる。また、利用者の9割以上が定住意向があるとのこと。非常に効果が高いということに甘んじることなく益々の発展に取り組むのであれば、茨木市の就職先（企業等）の魅力発信を行うと良いと考える。なお、発信する情報内容については、新卒向けの就労支援フェア参加者に、アンケートを取り、何を条件に就職先を探しているのかをリサーチしたり、奨学金利子補給事業の受給者に、市内で就職したい企業はどこかなどを1年かけて見つけることなどの課題を与え、収集すればよいと考える。就労支援フェアの目的は就職先として市内に定住すること、すなわち市内の就職者数と考える。コロナ禍で参加者数は減少しているが就職者数は微増とのこと。開催方法の工夫が功を奏していると考えられる。PRについても工夫を怠りなく行うことで、取りこぼしを防げると考える。</p> <p>大学奨学金利子補給事業については、若者の移住・定住の促進に一定の効果を上げており、今後も申請者の負担軽減による手続き環境充実にに向けて取り組んでいただきたい。申請手続の簡素化や支給率の向上に向けた啓発活動に努めていただきたい。</p> <p>就労支援フェアについては、コロナ禍におけるフェアのあり方に苦労されているが、市内事業者と求職者のマッチングに向けた確かな双方のニーズの把握とマッチングを通じて、オンラインとリアルの融合型で就職率の向上を図っていただきたい。</p>						



下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	1	若い世代に選ばれるまち					
2	方向性	1-②	子育て・ファミリー層の居住地選択における優位性をいかし、さらに伸ばす					
3	対応するSDGs							
4	主な取組	1-②-①	保幼小中連携の推進					
		1-②-②	市立幼稚園の子育て支援、保育所の地域開放事業の推進					
		1-②-③	第5次計画「茨木っ子プランネクスト5.0」の推進					
		1-②-④	ICTを活用した教育環境の充実					
		1-②-⑤	子どもの居場所の確保（放課後子ども教室推進事業など）					
		1-②-⑥	児童、生徒の安全対策（学校受付員配置、交通安全指導員、地域での見守り活動など）					
		1-②-⑦	地域の安全確保（防犯カメラ設置補助、通学路見守り用カメラの設置など）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R3	目標	
		1-②-a	全国学力・学習状況調査（小学校）国語・算数の平均正答率の対全国比	1.019	R1	1.039	対全国比1以上を維持	R6
		1-②-b	全国学力・学習状況調査（中学校）の対全国比	1.029	R1	1.022	対全国比1以上を維持	R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している					
			<p>「茨木っ子プランネクスト5.0」の推進については、言語力向上プロジェクトの立上、新学習指導要領の要点や教育課程に係る説明会実施などにより授業改善に努め、確かな言語力の育成を進めた結果、全国学力・学習状況調査では算数・数学だけでなくこれまで課題のあった国語でも全国平均を上回った。</p> <p>ICTを活用した教育環境の充実については、小中学校において分散登校等を実施しながらオンラインを活用した学びの保障や家庭との連絡を推進し、日常的に1人1台端末を持ち帰る学校が半数以上あるなどICTの有効活用が進んだ。</p> <p>放課後子ども教室については、感染対策を講じて感染状況が落ち着いていた11月から約2か月半の間、活動を再開した。</p> <p>防犯カメラによる安全対策については、小学校通学路等において354台の更新と320台の設置を実施し、地域への補助では令和7年度までの時限措置として設置補助の上限額及び補助率の拡充並びに台数制限の撤廃により新たに19台設置され、市内の犯罪認知件数は減少し犯罪抑止や事件捜査の解決に一定の効果があった。</p> <p>以上のように施策の方向性に沿って順調に推移していることからA評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性		<p>「茨木っ子プランネクスト5.0」の推進については、全国学力・学習状況調査結果を分析し、課題があった分野や項目に対応した授業改善を継続して進める。ICTの有効活用については、ICT環境整備のための計画の見直し等を随時行い計画的に整備に努めるとともに、好事例等の横展開によるさらなる推進を図る。</p> <p>放課後子ども教室については、引き続き、適切な実施可否の判断と、安全・安心な居場所の提供に努める。防犯カメラによる安全対策については、台数増加による市民の体感治安の向上への影響を把握するため効果検証を行う。</p>					
8	外部有識者からの意見		<p>「茨木っ子プランネクスト5.0」の推進により、全国学力・学習状況調査において、算数・数学だけでなく国語においても全国平均を上回ったことは、高く評価できる。</p> <p>ICTを活用した教育環境の充実については、日常的に1人1台端末を持ち帰る学校が半数以上あるなど、着実に進んでいる。端末の使用については、様々なルールの設定とそれに基づく使用の徹底が求められ、子どもの保護者の協力が必要になる側面もある。子どもと保護者に対する丁寧な説明により、子どもたちの学習のために有効に活用されることを期待したい。</p> <p>防犯カメラについては、台数の設置が進められ、犯罪抑止や事件捜査の解決に一定の効果があったことは評価できる。</p> <p>放課後子ども教室については、コロナ禍で実施が難しい状況も多かったと考えられるが、子どもの安全・安心な居場所の確保のため、充実した取組に期待したい。</p> <p>教育環境が若い世代の居住地選択に与える影響は大きいと、上記のような取組を今後も続けていくことが重要と考えられる。放課後子ども教室のような取組は今後さらに必要になってくる。コロナ禍で塾などの学習費支出における所得階層間の格差が広がっているというデータがある。不利な立場におかれている子どもに対しての教育機会の提供は重要と becoming。また、このような取組に学生の参加を促進すれば、「市への愛着とその後の居住地選択」につながるのではないかと考える。</p>					

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）




1	基本目標	1	若い世代に選ばれるまち			
2	方向性	1-③	大学生が将来、茨木市に帰ってくるような種まきとしての取組			
3	対応するSDGs	 				
4	主な取組	1-③-①	地域・大学の連携支援			
		1-③-②	産学連携スタートアップ支援事業の促進			
		1-③-③	大学の人材と地域課題をマッチングさせる仕組み・場の創出			
5	KPI (重要行政評価指標)	KPI（重要業績評価指標）		基準	R3	目標
		1-③-a	いばらき・学生等連携補助事業採択数	19事業 R1	13事業	25事業 R6
		1-③-b	いばらき×大学共同研究事業マッチング数	9件 R1	2事業	12件 R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している			
			<p>産学連携については、産学連携交流サロンを年2回実施し、産学交流の場を設けるとともに、産学連携スタートアップ時の補助制度の活用については、企業3社を採択するなど、事業者と大学との連携支援を推進した。</p> <p>いばらき×大学共同研究事業については、本市と大学が連携して地域発展及び課題解決を目指す、大学連携共同研究事業を継続して実施したが、コロナ禍における活動への制約もあってか、マッチング数が減少した。</p> <p>いばらき・学生等連携補助事業については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、令和3年度はコロナ禍における学生等の活動の後押しのため、審査方法を書面及び動画審査に変更して実施したが、申請数はコロナ禍以前に比べて減少した。</p> <p>以上のように、マッチング数・申請数等の減少はあるものの施策の方向性に沿っておおむね順調に取組を進めていることからB評価とする。</p>			
7	課題と今後の方向性	<p>大学の人材と地域課題をマッチングさせる仕組み・場の創出については、他市等の好事例も研究し、多くの大学が立地するという本市の強みを活かし、共同研究からの課題解決につなげられるよう、大学との連携を推進する必要がある。</p> <p>いばらき・学生等連携補助事業については、申請数が減少していることや参加する大学等に偏りが見られることから、市内の様々な大学・高校からも申請されるよう周知方法を検討する。</p>				
8	外部有識者からの意見	<p>茨木市は多くの大学が立地しており、その強みを活かした大学との連携推進は、地域活性化に不可欠な要素と思われる。継続して地域・大学の連携支援や産学連携を推進していただきたい。</p> <p>申請数の減少や参加する大学等に偏りが見られることについては、開示できる範囲内で連携事例を提供する等、申請しやすい・分かりやすい仕組みを工夫して周知する必要があると思われる。</p>				

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

【基本目標2】



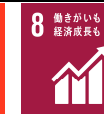

出産・子育てを応援するまち

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	2	出産・子育てを応援するまち					
2	方向性	2-①	心理的・経済的に安心して妊娠、出産、子育てできる環境の整備					
3	対応するSDGs	  						
4	主な取組	2-①-①	母子保健事業の推進	2-①-⑧	学童保育の充実（学童保育運営事業、放課後児童健全育成費補助事業など）			
		2-①-②	就学前教育、保育の充実（地域型保育、特別保育、幼稚園等一時預かり保育など）	2-①-⑨	各種支援制度の充実（子ども医療費、妊婦健康診査、不育症治療費などの助成）			
		2-①-③	母子保健事業の実施	2-①-⑩	ひとり親家庭への支援の推進			
		2-①-④	子どもの健康の保持、増進（予防接種事業など）	2-①-⑪	就学・修学に伴う支援			
		2-①-⑤	地域における子育て支援（ファミリー・サポート・センター事業など）	2-①-⑫	子ども・若者自立支援の推進			
		2-①-⑥	障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実（児童発達支援事業、乳幼児療育支援事業など）	2-①-⑬	学習・生活支援の推進			
		2-①-⑦	子どもの居場所の提供					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準	R3	目標	
		2-①-a	乳幼児健診の受診率	97.5%	R1	95.70%	維持	-
		2-①-b	就業等自立につながったひとり親家庭の割合	80%	-	100%	維持	-
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>子ども医療費助成事業については、子育て世帯の負担軽減と子どもの健全育成のため、令和3年10月から対象年齢を18歳に拡充した。子ども・若者自立支援センターについては、利用者のスモールステップの段階アップ率が96.9%と上昇傾向にある。ユースプラザについては、コロナ禍においても利用者や相談件数が増加している。就学援助制度については、CSWの協力、SNSの活用など啓発方法を充実させた。妊娠中から出産・育児に関する知識・技術を学ぶパパ&ママクラスについては、コロナ禍においてもオンラインを活用し高い市民人気に応えるよう努めた。乳幼児健康診査については、コロナ禍に伴う受診時期の遅れの解消に向け実施回数を増やすなど、引き続き感染対策を講じて実施した。ファミリー・サポート・センター事業については、感染予防用品の配布、説明会や研修会等の補助、会員数が少ない地区での説明会実施などにより、円滑に事業を実施した。保育事業については、訪問型病児保育は利用者が増加傾向にあり、休日保育については、企業主導型保育事業の休日利用に対する利用料補助を実施するため、企業主導型保育事業における休日保育の実施状況やニーズを把握しながら取組を進めた。</p> <p>以上のように施策の方向性に沿って進んでいるが、ユースプラザ運営体制の見直し検討や乳幼児健康診査の受診遅れへの対応、コロナ禍での周知啓発手法の継続的見直しや保育体制のさらなる拡充などが必要なことからB評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>利用者が増加しているユースプラザについては、さらなるサービス向上のため運営体制や公募要件の見直し等の検討を行う。奨学金制度や就学援助制度については、今後も教育の機会と質を確保するため、国・府の動向を注視しながら近隣自治体の事例も参考にしつつ実施する。乳幼児健康診査の受診遅れやパパ&ママクラスの実施については、コロナ禍を踏まえた対応を引き続き推進する。令和4年度からの不妊治療の保険適用を見据え、不妊・不育症に関する市施策のあり方を検討する必要がある。保育体制の充実については、訪問型病児保育の補助額拡充や企業主導型保育事業所の休日保育利用料補助制度、保育所等の臨時休園中のベビーシッター利用料補助制度などの検討を行う。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>子ども医療費助成事業については、令和3年10月から対象年齢を18歳に拡充したことは、高く評価できる。</p> <p>また、子ども・若者自立支援センター、ユースプラザについては、活動内容の充実や利用者数の増加が見られ、評価できる。さらなるサービス向上に期待したい。</p> <p>いばらき版ネウボラとして、妊娠・出産前からの切れ目のない支援に取り組んでいるが、コロナ禍であることも影響して、丁寧な個別対応が求められている。乳幼児健康診査の受診遅れについては、実施回数を増やしたり、パパ&ママクラスの実施については、オンラインを活用するなど、工夫が見られた。</p> <p>保育体制の充実については、病児保育や休日保育など、多様な保育ニーズへの対応が求められている。訪問型病児保育の拡充や企業主導型保育事業所の休日保育、保育所等の臨時休園中のベビーシッター利用などについて、利用しやすい体制になるよう検討を行うとのことなので、今後の展開に期待したい。</p> <p>所得間の教育格差の拡大が確認されており、低所得層の子どもに教育の機会を提供するための経済的支援は重要と考えられる。不妊治療に対して独自の助成を行う自治体が増えてきているが、そのような取組はされないでしょうか？コロナ禍において孤独を感じる人が増えてきている。また、『第2期茨木市総合戦略』にあるように子育てに「楽しいと感じている」割合が微減し、その背景として育児相談等が不十分である可能性が指摘されている。心理的に安心して子育てできる環境を整えるためには、相談できる機会を提供するだけでなく、利用のしやすさやその周知を進めていく必要がある。</p>						



下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	2	出産・子育てを応援するまち					
2	方向性	2-②	仕事と子育てを両立することのできる子育て支援					
3	対応するSDGs	   						
4	主な取組	2-②-①	特別保育の充実（休日保育、延長保育、待機児童対策など）					
		2-②-②	私立保育所等の保育環境の充実					
		2-②-③	学童保育の充実					
		2-②-④	働き続けられる職場づくりの推進（女性の活躍促進事業など）					
		2-②-⑤	再就職への支援（就職サポート事業、雇用促進奨励金事業、女性の活躍促進事業など）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R3	目標	
		2-②-a	待機児童数（認定こども園、保育所、小規模保育）	23人	R1	0人	0人	R6
		2-②-b	学童保育の待機児童数（一斉受付申請分）	0人	R1	0人	0人	R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している					
			<p>保育所等における待機児童解消の取組については、保育所の建て替え、幼稚園の認定こども園化にあわせて110人分の定員増を行い、女性の社会進出、共働き世帯の増加等により増え続ける保育需要に対応し、待機児童0を継続した。また、保育の質の向上については、施設機能強化維持費加算等の給付費により、施設や保育士が安心して保育に集中できる環境を実現している。</p> <p>学童保育については、夏季休業期間預かり事業を30小学校で実施したことで、通年利用だけでなく夏季のみ利用の選択肢を保護者に提供し、児童と保護者のニーズに応じた保育体制の整備、学校との調整による保育場所の確保を進めた結果、一斉受付時の申請者は前年度よりも増加したが、待機児童数は0人となった。</p> <p>働き続けられる職場づくりの推進については、9事業所を働きやすい職場づくり推進事業所に認定し、本市ホームページでの紹介等により、仕事と子育ての両立支援等の自主的な取組を推進した。また、再就職への支援については、再就職のための講座受講費用の一部助成や、就労支援フェアをオンラインで実施する等、コロナ禍の影響を受ける中、市民の安就労を促進した。</p> <p>以上のように施策の方向性に沿って順調に取り組んでいることからA評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>保育所等における待機児童解消の取組については、保育需要の増加に引き続き対応するため、保育所等の新設や幼稚園の認定こども園化等の整備により定員増の取組を継続し待機児童0を維持する。また、保育の質の向上については、引き続き、各施設の要望を把握し補助金等による対応を検討する。学童保育については、学童保育室の新築を実施するほか、小学校及び教育委員会と調整して必要に応じて教室借用に努めることで定員増を進めるとともに、夏季休業期間預かり事業の利用促進に努めていく。</p> <p>コロナ禍の働き方への対応については、「おにクル」内のコワーキングスペースは、リモートワークにも対応可能な施設として整備予定である。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>保育所等における待機児童解消については、これまでの着実な取組により、待機児童数が0を継続しており、高く評価できる。</p> <p>保育の質の向上については、各施設の要望を把握し補助金等による対応を検討するとのことであり、期待したい。一方で、全国的に不適切な保育についての指摘がされており、本市においてもそのようなことが発生していないか、市として保育の内容について積極的に把握し、必要に応じて適切な対応を行うことが望まれる。</p> <p>学童保育については、夏季休業期間預かり事業を実施し、通年利用だけでなく夏季のみ利用の選択肢を保護者に提供したことは、高く評価できる。今後も、定員増や夏季休業期間預かり事業の利用促進に向けての取組に期待したい。</p> <p>保育所・学童保育については、今後も利用者のニーズに対応した量的拡充を続けていくことが重要である。と同時に、上記の「課題と今後の方向性」に記載されているように今後は質の向上が重要になってくる。近年、幼児教育が子どもの将来に大きな影響を与えるという分析結果が報告され、就学前教育の質に注目が集まっている。質を向上させるために、記載されているように各施設の要望を把握し、ICTシステムの導入による事務負担の効率化を図る等の取組によって保育士が保育に集中できるような環境を整えていく必要がある。コロナ禍において働き方が多様化してきたことに対応するため、リモートワークの拠点を整備するような取組は考えているのでしょうか。『第2期茨木市総合戦略』では、「子育ては男女共同で担うもの」という意識啓発を推進することの必要性が指摘されているが、仕事と育児の両立において男性の育児参加は必要不可欠である。男性の育児参加促進には育児休業取得が効果的であると考えられる。育児休業の取得がその後の育児参加にプラスの影響があるという研究結果があり、育児休業取得の促進に取り組んでいくことが男性の育児参加につながる可能性が高いと考えられる。再就職支援については、社会のニーズの高い分野を中心に技術習得を支援して就職につなげることが効果が期待できるのではないだろうか。</p>						

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）


1	基本目標	2	出産・子育てを応援するまち					
2	方向性	2-③	次代の親となる若者が子どもをもち、育てるための意識啓発					
3	対応するSDGs	 						
4	主な取組	2-③-①	子育て・子育て支援等の意識啓発					
		2-③-②	次世代育成支援に関する意識啓発					
5	KPI (重要行政評価指標)	KPI（重要業績評価指標）			基準		R3	目標
		2-③-a	「人生のパートナーを得たい」「子どもをもち、育てたい」と思える率		62.2%	R1	-	66.0% R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>子育て・子育て支援等の意識啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響で直接触れ合うことが難しい状況にあったが、市内の中学校12校で赤ちゃんとのふれあい体験や、市内の高校2校で子育て中の親子との交流を、オンラインを活用するなど工夫して実施することで、子どもを産み育てることや生命の大切さなどを学ぶ機会を提供することができた。</p> <p>次世代育成支援に関する意識啓発については、啓発冊子「ふたりの出会い」、「子育ていいとこくらべ」を本市ホームページに引き続き掲載し啓発を行っている。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿っておおむね順調に取り組んでいることからB評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>子育て・子育て支援等の意識啓発については、オンラインを活用しリアルタイムで子ども・保護者にインタビューをするなどの機会を提供できたが、感染状況に応じた方法を選択する必要があったことから、今後も新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、対面での実施が困難な状況においても可能な実施方法を選択し、オンライン等を併用した周知啓発の方法を検討していく。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>コロナ禍の影響で人との直接的な出会いや触れ合いの機会が減っている中、子育て・子育て支援等の意識啓発のために赤ちゃんとのふれあい体験等を実施したり、次世代育成支援に関する意識啓発として啓発冊子を市ホームページに継続して掲載するなど、様々な工夫をしたうえでの取組は、評価できる。</p> <p>重要業績評価指標である「『人生のパートナーを得たい』『子どもをもち、育てたい』と思える率」を目標値まで上げる取組の一方で、そのように思っている若者が、その思いを叶えることができるための取組や環境づくりについて検討することも、今後の展開として期待したい。</p>						

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

【基本目標3】




だれもがいきいき活躍できるまち

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	3	誰もがいきいき活躍できるまち					
2	方向性	3-①	高齢者の居場所と出番の創出と地域・経済での活躍					
3	対応するSDGs	   						
4	主な取組	3-①-①	高齢者のいきがい推進（シニアいきいき活動ポイント事業、シニアマイスター制度の推進、多世代交流センター整備運営事業など）					
		3-①-②	高齢者関係団体の育成・支援					
		3-①-③	高齢者を対象とした起業の支援（いきがいワーカーズなど）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準	R3	目標		
		3-①-a	多世代交流センターの利用者	98,186人	R1	46,697人	115,000人	R5
		3-①-b	高齢者の起業累計件数（いきがいワーカーズ）	6件	R1	6件	14件	R5
		3-①-c	シルバー人材センターの登録人数	1,591人	R1	1,567人	1,788人	R5
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>高齢者のいきがい推進については、高齢者が保有する知識・技術を子ども世代に伝承することを目的として実施している「世代間交流事業」の令和3年度参加者数は2,027人となっており、高齢者と子どもとの世代間交流が促進され、高齢者のいきがい推進につながった。</p> <p>高齢者を対象とした起業の支援については、令和3年度中の起業件数は0件であったが、PR動画を作成し、起業支援についての周知を図った。また、すでに起業している団体においては、介護予防や動画作成等の分野で活躍し、高齢者の出番の創出につながった。</p> <p>シルバー人材センターについては、令和3年度末の会員数は1,567人で前年度より34人増となった。新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限される部分もあったが、令和3年3月から支援パック配送や買物等支援サービスといった非接触での自宅療養者支援業務を新たに受託し、前年度を超える事業実績となった。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿って取組を進めているが、高齢者を対象とした起業の支援について、さらなる周知に努める必要があることからB評価としている。</p>					
7	課題と今後の方向性		<p>高齢者のいきがい推進については、高齢者が有する伝承技能及び趣味教養等の知識を登録するシニアマイスター制度を推進し、高齢者の社会参加支援を促進する。</p> <p>高齢者の起業累計件数については低迷しているが、令和3年度に作成した事業周知のためのPR動画を活用し、さらなる周知に努め、起業件数増加につなげる。すでに起業している団体においては、引き続き事業活動を確認する。</p>					
8	外部有識者からの意見		<p>重要業績評価指標である「多世代交流センターの利用者」については、コロナ禍の影響もあってか、目標数には遠い数字となっている。しかしながら、世代間交流事業の参加者数は2,027人と、工夫して実施されており、高齢者のいきがい推進につながっている。</p> <p>シルバー人材センターについては、会員数が34人増加した上に、非接触での自宅療養者支援業務を受託して事業実績を上げるなど、時代のニーズに沿った取組が見られ、評価できる。</p> <p>高齢者の起業累計件数については変化が見られないため、さらなる事業周知に努められたい。同時に、既に起業している団体の活動状況の把握にも努められたい。</p>					




下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	3	誰もがいきいき活躍できるまち					
2	方向性	3-②	地域で自立した生活を元気に送り返ける					
3	対応するSDGs	  						
4	主な取組	3-②-①	健康寿命の延伸に向けた取組（ヘルスアップいばらき推進事業、住民健（検）診事業、地区保健活動事業、健康増進事業、高齢者スポーツの推進など）					
		3-②-②	地域で自立した生活を送り返ける取組の推進（在宅高齢者支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、地域福祉ネットワーク推進事業など）					
		3-②-③	健康美の推進					
		3-②-④	バリアフリー化等の推進（特定事業の整備）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準	R3	目標		
		3-②-a	特定健診受診率	33.3%	R1	30.2%	35.9%	R6
		3-②-b	特定保健指導実施率	69.5%	R1	68.8%	60%維持	R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>ヘルスアップいばらき推進事業等については、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、特定健診対象者の過去の受診履歴などの傾向分析に基づき、対象者の特性に応じた案内はがきを郵送することにより、受診勧奨を年3回実施したことから、受診率が令和2年度から4.3ポイント増となり、受診率改善につながることができた。</p> <p>特定保健指導実施率については、依然として高い水準が維持できた。</p> <p>バリアフリー化等の推進については、バリアフリー基本構想が目標年度を迎え特定事業の進捗確認を行うとともに、国の基本方針の次期目標年度である令和7年度に向けて基本構想を改定し、今後取り組む事項を明確化した。</p> <p>在宅高齢者を対象とした事業については、高齢者福祉タクシーの実利用者が増加するとともに、500円分のタクシー利用券について、1乗車あたりの利用可能枚数を拡充したことにより、利用者1人当たりの平均使用枚数が増加するなど、通院等の外出が必要な要介護の在宅高齢者に対する支援に効果があった。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿って一定順調に取組を進めているが、タクシー利用券の増加要因について、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種支援を目的とした令和3年度のみ追加分も含まれているため、B評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性		<p>ヘルスアップいばらき推進事業等については、さらなる受診率向上を目指し、受診勧奨を継続する。</p> <p>バリアフリー化等の推進については、引き続き進捗確認を行いながら、ハード面でのバリアフリー化に加え、改定時に位置付けた教育啓発特定事業等ソフト面での取組に努める。</p> <p>在宅高齢者を対象とした事業については、タクシー利用券の1乗車あたりの利用可能枚数を拡充したことによる効果検証を行い、引き続き在宅高齢者の支援に努める。</p>					
8	外部有識者からの意見		<p>特定健診については、受診対象者に対して丁寧な受診勧奨を実施しており、受診率の改善につながったことは評価できる。目標値をめざして、引き続きの取組が求められる。</p> <p>特定保健指導実施率については、高い水準を維持できており、評価できる。</p> <p>バリアフリー化等の推進については、基本構想の改定を行ったとのことであるので、それに沿った取組に期待したい。</p> <p>特に、ソフト面での取組については重要であると考えている。コロナ禍において人との直接的な接触が減り、高齢者や障がい者等と触れ合う機会も少なくなっている。街中でちょっとした手助けをしたいと思っても、接触を避けるためにためらわれる場面も少なくなく、自然と距離ができてしまっているのとらえることができる。また、SNSなどにおいては、心ない発言なども散見されている。心のバリアフリーの実現は簡単ではないが、継続的な取組が求められる。</p> <p>高齢者福祉タクシーについては、一定の成果が見られたことは評価できる。効果を検証のうえ、引き続きの取組に期待したい。</p>					

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）




1	基本目標	3	誰もがいきいき活躍できるまち			
2	方向性	3-③	誰もが地域で活躍できる社会の実現			
3	対応するSDGs	  				
4	主な取組	3-③-①	障害者の地域経済における活躍推進（就労移行支援事業の利用促進など）			
		3-③-②	多文化共生の地域づくりの推進			
		3-③-③	男女共同参画の推進			
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準	R3	目標
		3-③-a	障害者福祉施設から一般就労への移行者数	50人 R1	59人	64人 R5
		3-③-b	多文化共生関連行事の参加者数	2,499人 R1	2,691人	増加 R6
		3-③-c	市の審議会等における女性委員の割合	34.1% R1	35.9%	40.0% R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している			
			<p>障害者の地域経済における活躍推進については、伸び悩みがある就労施設の工賃向上に向けて、おにクルでの定期販売の検討、市内の大型商業施設への協力の依頼により、商品の販売機会を増やすことや、ICT等の活用による販路拡大等の検討を行った。</p> <p>多文化共生の地域づくりの推進については、令和3年9月から開始した多文化共生支援事業の実施により各種イベント行事等が増加したことで、多文化共生への理解促進と、多文化共生に配慮した地域づくりに寄与することができた。</p> <p>男女共同参画の推進については、本市の審議会等への女性委員の登用において、各課に呼びかけを行い、女性委員の割合は基準年から徐々に上昇しているが、目標値には届いていない。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿って一定順調に取組を進めているが、本市における多文化共生のあり方の検討、外国人のニーズ把握方法の検討、引き続き多方面で女性の参画を拡大していく働きかけなどが必要であることからB評価とする。</p>			
7	課題と今後の方向性	<p>多文化共生の地域づくりの推進については、多文化共生に関する各種イベント等への参加者が限定的であり、周知に限界がある。また、外国人や外国にルーツのある方々のニーズ把握が不十分であることから、庁内関係各課や外部の関係団体等と連携を密にするとともに、外国人のニーズ把握方法や本市としての多文化共生のあり方を検討する。</p> <p>男女共同参画の推進については、審議会等への積極的な女性委員の推薦を依頼しているが、該当分野に女性の人材が少ない場合があり、なかなか女性委員登用の割合が増加しづらい状況であり、今後も継続的に呼びかける。</p>				
8	外部有識者からの意見	<p>障がい者の地域経済における活躍推進については、就労施設の工賃向上に向けて様々な検討を行っている。今後はこれらの実現に期待したい。</p> <p>多文化共生の地域づくりの推進については、令和3年9月開始の事業によりイベント等が増加したことで、一定の推進がみられたことは評価できる。ただし、外国人や外国にルーツのある方々のニーズ把握が不十分とのことである。多岐にわたるニーズがあると想像されるため、様々な部署の連携が求められる。</p> <p>男女共同参画の推進については、市の審議会等における女性委員の割合を重要業績評価指数としているが、分野によっては女性の人材が少ない場合があるとのことで、なかなか増加が難しいようである。世界経済フォーラムが発表しているジェンダーギャップ指数も、日本は低いレベルにある。市としても、積極的な取組が求められる。</p>				

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

【基本目標4】




人が集う魅力あるまち

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	4	人が集う魅力あるまち					
2	方向性	4-①	市民会館跡地エリア活用					
3	対応するSDGs	  						
4	主な取組	4-①-①	複合施設の特徴を活かした各機能の充実・連携					
		4-①-②	公共空間や芝生広場を活用した各種取組・活動人口の創出・拡大					
		4-①-③	新施設をはじめとした活動の場の整備・充実					
5	KPI (重要行政評価指標)	KPI（重要業績評価指標）		基準		R3	目標	
		4-①-a	来館者数（年間）（BDS通過者数）	257,942人	R1	189,387人	323,000人	R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している					
			<p>市民会館跡地エリアの活用については、コロナ禍における閉館期間の影響により新施設に移る予定の施設の来館者数の減少が見られるが、令和3年度には新施設及び広場の建設工事に着工したほか、令和5年秋の開館に向けた市民の期待感を醸成するとともに、開館に向け機運を高めていくため、新施設及び広場の愛称募集や寄附の募集を行い、多くの市民の参加を得て、愛称も「おにクル」に決定した。また、IBALAB@広場を使った社会実験を継続し、人々の活動の変化について研究するとともに、新施設・広場活用ワークショップを全6回で開催するなど、活動人口の増加に向けた取組を行い、多くの市民や学生の参加を得た。</p> <p>以上のように、令和5年秋のおにクルの開館に向け、さまざまな形で本事業に市民が関わる機会を創出しており、今後の活動人口の増加が期待されるなど、施策の方向性に沿って順調に推移していることからA評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	市民会館跡地エリアの活用については、令和5年秋のおにクルの開館に向け、活動人口のより一層の増加を目指した取組を進めるとともに、プレ事業や開館記念式典等への市民の関わり方について検討する必要がある。						
8	外部有識者からの意見	<p>愛称も「おにクル」に決定し、令和5年秋の開館に向けて、市民の期待感も高まっていると思われる。プレ事業や開館記念式典等への市民の関わり方等を含め、コロナ禍を見据えた新しい生活様式に対応した新施設として、積極的な活用・運用を期待する。</p> <p>内部評価にあるようにコロナ禍の影響でKPIの数値は大きく落ち込んでいるものの、おにクル開館へ向けて市民活動の取組は順調に進んでいると思われる。よってA評価は妥当である。今後は、今まで関わりの薄かった市民へも呼びかけ、より広い参加ができるように期待する。</p>						


下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	4	人が集う魅力あるまち					
2	方向性	4-②	人口動態を支える魅力と機能を備えた拠点の形成					
3	対応するSDGs	  						
4	主な取組	4-②-①	都市拠点（中心市街地）の魅力と機能の充実（茨木市中心市街地活性化事業、阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業、JR茨木駅西口駅前周辺整備事業など）					
		4-②-②	観光あるき事業の推進					
		4-②-③	中心市街地における東西軸（中央通り、東西通り）の景観形成や町家等の歴史・文化を生かした景観まちづくりの取組					
		4-②-④	地域拠点の魅力と機能の充実（JR総持寺駅周辺など地域拠点における公共空間の機能向上、阪急総持寺駅前広場整備事業など）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準	R3	目標		
		4-②-a	市内駅乗降客数	313,425人/日	H30	250,532人/日	増加	-
		4-②-b	平日昼間の歩行者通行量	29,447人/日	R1	31,319人/日	30,712人/日	R6
		4-②-c	公共空間活用件数	57件	R1	46件	125件	R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
		<p>公共空間活用件数については、まちづくり会社によるイベント開催など、市民や事業者により新しい生活様式への対応が積極的に取り組み、増加に転じた。また歩行者通行量は、鉄道周辺で横ばい、商店街周辺で増加傾向となった。駅前周辺の魅力向上については、阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、市街地整備対策特別委員会での議論等を踏まえ基本計画（案）の再整理に向けた検討を行った。JR茨木駅西口駅前周辺の再整備では、「JR茨木駅西口駅前周辺まちづくりビジョン」の策定、WEBアンケート、ワークショップを実施した。JR総持寺駅周辺では、JR西日本、民間企業、芸術文化活動家の協力を得て、駅前広場等の清掃活動を実施するとともに、周辺道路の歩道整備を進めた。</p> <p>中心市街地における景観形成については、沿道関係者等とワークショップ等を行い、通りの将来像や公共空間の活用の検討を行った。在郷町エリアを対象とした景観まちづくりの取組については、小学校や大学と連携し、歴史・文化的背景を有する地域の魅力の顕在化を進め、町家所有者へのヒアリングを行うなど、地域の資源の整理を進めた。</p> <p>中心市街地活性化については、商店街やIBALAB@広場などでのイベント等が、感染対策を講じたうえで再開・実施され、コロナ禍での楽しさ・癒しを提供するものとなった。</p>						
7	課題と今後の方向性	<p>公共空間活用件数や歩行者通行量については、産官学連携を広げ、魅力ある商業空間形成実現と、滞在・活動したくなるコンテンツづくりに取り組み、増加を図る。阪急茨木市駅西口周辺整備については、基本計画（案）の再整理を行う。JR茨木駅西口駅前周辺の再整備については、WEBアンケートのほか、ワークショップや基本計画協議会の開催など多様な場を設け、事業の推進に努める。JR総持寺駅周辺については、地域の魅力づくりに向けた連携を強化する。</p> <p>中心市街地活性化については、イベント来場者の満足度の向上をめざし、工夫した取組を進める。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>「阪急茨木市駅西口駅前周辺整備」「JR茨木駅西口駅前周辺まちづくりビジョン」「JR総持寺駅周辺」等、鉄道駅前周辺を軸に中心市街地活性化に積極的に取り組まれている。中心市街地における魅力ある景観形成に引き続き尽力していただきたい。</p> <p>魅力ある商業空間形成実現や、滞在・活動したくなるコンテンツづくりにについては、関係権利者と協議を重ね、ワークショップや基本計画協議会の開催などにより多様な場を設けることで方向性を探り、支援されていくことを期待する。</p> <p>コロナ禍の収まらない中で外出を控える状況の中でも、一定の集客がみられ成果は出ていると思う。令和4年度には新たな社会実験「みちクル」も行われるなど、令和3年度の事業の発展もみられており、B評価は妥当である。</p> <p>なお、評価の記述が「〇〇を行った」という取組の紹介で留まっており、次年度以降の評価の際には取組の成果がどのように現れたのか、本来の評価を書いてほしい。</p>						

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	4	人が集う魅力あるまち					
2	方向性	4-③	北部地域の交流人口獲得に向けた取組					
3	対応するSDGs	17  パートナシップで目標を達成しよう						
4	主な取組	4-③-①	既存施設等を活用した交流人口の獲得（キリシタン遺物史料館や千提寺菱ヶ谷遺跡の活用、北辰中学校跡地活用事業、里山センターの活用事業、忍頂寺スポーツ公園の活用など）					
		4-③-②	自然等を活用した交流人口の獲得（事業等の推進、里山センターの活用事業など）					
		4-③-③	交通環境の整備による交流人口の獲得（新名神周辺道路等整備事業など）					
		4-③-④	北部地域の魅力向上の検討・取組（北部魅力アップ事業など）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R3	目標	
		4-③-a	里山センター利用者数	13,205人	R1	6,724人	15,000人	R6
		4-③-b	キリシタン遺物史料館来館者数	5,185人	R1	2,885人	6,500人	R6
		4-③-c	忍頂寺スポーツ公園利用者数	52,918人	R1	35,458人	54,500人	R6
		4-③-d	青少年野外活動センター利用者数	10,240人	R1	4,859人	11,500人	R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>既存施設等を活用した交流人口の獲得については、竜王山荘・忍頂寺スポーツ公園においては、宿泊利用者数は減少のままであるが、ヨガ教室の定期的実施や「日帰り利用プラン」の宣伝強化等により新規利用を含めた利用者数は増となり、屋外スポーツ施設の利用者数も増えた。青少年野外活動センターにおいては、密集・密接を避けた「少人数・短期間」の学齢に応じたキャンプを実施し、様々な自然体験ができる機会の提供に努めた。</p> <p>自然等を活かした交流人口の獲得については、里山センターにおいては、一定期間の閉鎖により年間の来場者数は減少したものの、自然工作教室や里山ふれあいオートキャンプ場及びバーベキュー施設の開設などのイベントを開催し里山保全活動の啓発に努めた。また、森林サポーター養成講座においては、定員を超える申込みがあった。</p> <p>北部地域の魅力向上については、地域との連携を希望する団体と地域との仲介や運営・広報面での支援などに取り組んだことで、地域主体の取組やそれを支える人が増加した。完成が間近となる安威川ダム周辺では、公園の設計に関与できる公園づくりワークショップを実施するなど、関係人口の獲得に向けて積極的なプロモーションを行った。</p> <p>以上のように、各施設の利用者数等の減少はあるもののおおむね順調に取組を進めていることからB評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性		<p>既存施設等を活用した交流人口の獲得については、青少年野外活動センターにおいては非認知能力の向上等新たな教育ニーズに応じ、事業内容の充実に努める。自然等を活かした交流人口の獲得については、里山センターにおいては里地・里山保全活動の拠点として、安威川ダム周辺整備の進捗にあわせて、森林環境譲与税を活用した施設の更新を検討していく。北部地域の魅力向上については、魅力の発信や資源の活用について引き続き展開し、新たにできる安威川ダム周辺整備施設と既存施設等を結びつけ、いばきたエリアマネジメントとしての連携を進めていく。</p>					
8	外部有識者からの意見		<p>北部地域の魅力向上については、地域との連携を希望する団体と地域との仲介や運営・広報面での支援などに取り組んだ結果、地域主体の取組やそれを支える人が増加したことは、成果である。引き続き、魅力の発信や資源の活用について展開していただきたい。</p> <p>また、安威川ダム周辺整備の公園名称「ダムパークいばきた」に決まり、日本最長のつり橋設置等話題性があることから、官民連携事業として「いばきたエリアマネジメント」の連携を期待したい。</p>					



下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	4	人が集う魅力あるまち					
2	方向性	4-④	都市における緑空間の形成					
3	対応するSDGs	 						
4	主な取組	4-④-①	都市における緑空間の充実に向けた取組（元茨木川緑地リ・デザイン計画の推進など）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R3	目標	
		4-④-a	公園及び緑地等の面積	151.65ha	R1	157.49ha	増加	R6
		4-④-b	公園の再整備箇所数	16か所	R1	24か所	36か所	R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している					
			<p>公園等の新設については、開発等に伴い、令和2年度から2か所0.04haの公園・緑地の増加となった。公園の再整備については、長寿命化計画等に基づき計画どおりに事業を実施した。以上のように施策の方向性に沿って順調に推移していることからA評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>公園等の新設については、増大する管理コストへの対応が課題となることから、慎重に進める。公園の再整備については、住民ニーズも高く、施設の長寿命化をはかることから引き続き計画的に事業を進める。公園の管理については、地域住民と連携して除草清掃業務を行うなど、管理コストの縮減に努める。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>KPIも順調に伸びており、A評価は妥当である。公園・緑地は管理から活用へ進む中で、今後はさらなる活用策を工夫することを望む。活用が進めば、自ずと市民による管理も進んでいくと思う。</p>						

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）


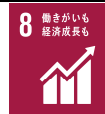

1	基本目標	4	人が集う魅力あるまち					
2	方向性	4-⑤	魅力発信（機能）の強化					
3	対応するSDGs	 						
4	主な取組	4-⑤-①	シティプロモーションの推進（茨木市魅力発信事業、魅力発掘・創造事業）					
		4-⑤-②	地域魅力アップイベント創出育成（提案公募型事業）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R3	目標	
		4-⑤-a	SNSのフォロワー数の合計	14,302人	R1	18,077人	増加	R6
		4-⑤-b	ふるさと納税の寄付金額	78,219,699円	R1	175,535,728円	増加	R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している					
			<p>シティプロモーションの推進については、コロナ禍における市民・飲食店等応援プロジェクト「#エール茨木」を引き続き展開するとともに、新たに“ココチイ”風景や日常を届ける本市公式Instagramの運用を開始したほか、民放ドラマやバラエティのロケーション撮影を積極的に支援することで、身近なまちの魅力の再発見やまちへの愛着の醸成を図ることができた。ふるさと寄附金については、返礼品協力事業者として新たに20事業者を登録するとともに、ふるさと納税ポータルサイトの追加等により、返礼品の充実と寄附者の目に触れる機会の拡充を図ったことで寄附金額は前年度比約1.9倍に増加し、本市の地場産品やまちの魅力をPRすることができた。</p> <p>魅力情報の発信については、阪急電鉄・沿線自治体と連携した「阪急沿線観光あるき」、観光協会による魅力スポットを巡る観光ウォークなど、感染対策を講じて実施し、本市の魅力のPRと来訪・回遊の促進を図ることができた。</p> <p>以上のように施策の方向性に沿って順調に推移していることからA評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>シティプロモーションの推進については、引き続き、最適な方法、媒体、タイミング等を勘案した情報発信により、魅力あるモノや場所・取組等のPRに努める。また、多くの方の共感・応援・賛同を集める手法の一つとしてクラウドファンディング等の活用を促進する仕組みを整える必要がある。</p> <p>魅力情報の発信については、関係団体等の発信媒体も積極的に活用し、多様な手段でこまめな情報発信を行う。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>シティプロモーションは愚直にブレることなく一貫して推進（発信）することが重要と思う。</p> <p>茨木市独自のシティプロモーションである、コロナ禍における市民・飲食店等応援プロジェクト「#エール茨木」を引き続き展開されている。ふるさと寄附金についても拡充を図ったことで寄附金額が増加し、本市の地場産品やまちの魅力がPRされており成果に繋がっている。</p> <p>真の「茨木市」の魅力発信を最優先に、今後も展開されることを期待する。</p>						

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

【基本目標5】



快適で活力あふれるまち

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	5	快適で活力あふれるまち					
2	方向性	5-①	大学・研究機関が多く立地しているというポテンシャルを最大限に活用					
3	対応するSDGs	  						
4	主な取組	5-①-①	地域、大学の連携支援					
		5-①-②	産学連携に取り組みやすい環境づくり（産学連携スタートアップ支援事業）					
		5-①-③	新規開業者の創業促進と成長支援					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R3	目標	
		5-①-a	産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業（製品・技術用）の実用化数（R2～R6累計）	0件	R1	累計1件	累計7件	R6
		5-①-b	創業支援ネットワークによる創業実現者数	94人	R1	119人	増加	R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>地域、大学の連携支援や産学連携に取り組みやすい環境づくりについては、令和3年度も引き続き、事業者と大学関係者との交流を図る「産学連携交流サロン」を2回実施し、産学連携の交流を促進してきた。また、産学連携スタートアップ支援事業補助金については、企業3社を採択したが、事業の実用化までに年数が必要なこと等の理由から令和3年度の実用化数は0件であった。</p> <p>新規開業者の創業促進と成長支援については、創業促進事業補助制度や起業セミナーなど、市内での創業に向けた機運醸成や支援を行った。また、民間の創業支援機関と連携して支援に取り組み、119人の創業実現者があった。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿っておおむね順調に取組を進めていることからB評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>地域、大学の連携支援や産学連携に取り組みやすい環境づくりについては、事業者と大学の連携促進に向け制度の周知を図るとともに、産学連携の成果がすぐに実用化に結び付かないことなど、制度の活用についての課題を整理し、必要に応じて制度設計を見直すことで目標の実現を目指す。</p> <p>新規開業者の創業促進と成長支援については、引き続き関係機関等と連携し、創業・成長支援に係る各制度を連動させ、創業時から事業の継続・拡大まで継続的な支援に努める。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>地域、大学の連携支援や産学連携に取り組みやすい環境づくりについては、例えば本補助事業について、彩都にあるライフサイエンス系の事業者としては、茨木市の補助制度の補助金額は他の開発系補助金と比較して少額と言える。少額ゆえに開発全体の一部のみを切り取り申請していることが考えられる。また単年度で実用化というのはどんな開発でもハードルは高くなる。KPI数値を目指すことは非常に厳しいと考える。かといって不要というわけではない。全国的にみても学生が多いまち茨木の特徴をとがらせる事業となるので継続してほしい。</p> <p>新規開業者の創業促進と成長支援については、過去から「茨木市は創業に手厚い支援」をしていることが定着している。創業支援ネットワークによる創業実現者数は非常に高い数値で推移しており、茨木市を管轄する日本政策金融公庫吹田支店の創業融資件数や、茨木商工会議所の創業支援件数は、他地域と比べても非常に大きいと聞いている。茨木市で手厚い支援で創業された方の話を聞いて創業支援の申し込みをされる方も複数いる。現在の春日商店街は、何年もかけて創業者を商店街に呼び込み、店舗自体を入れ替えることで魅力が向上している。市長は、「おにクル」を一目一歩地と言っているが、茨木市の一丁目一番地は「創業」でも良いと思う。</p>						



下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	5	快適で活力あふれるまち					
2	方向性	5-②	彩都地域における産業集積の促進					
3	対応するSDGs	 						
4	主な取組	5-②-①	彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくり（バイオインキュベーション施設集積促進事業、バイオインキュベーション施設賃料補助事業、特区税制における成長産業事業計画認定等事務事業など）					
		5-②-②	国土軸へのアクセスなど地域特性をいかした企業等の誘致促進（企業立地促進奨励金制度）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R3	目標	
		5-②-a	バイオインキュベーション施設入居上場企業数（R2～R6累計）	1社	R1	累計2社	累計5社	R6
		5-②-b	彩都地区における企業立地促進奨励金制度利用数	7社	R1	12社	10社	R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>彩都地区における企業の新規立地については、企業進出のための造成工事が順次進められており、前年度に引き続き、彩都建設推進協議会や新規立地事業者に対して企業立地支援制度の周知を図ったことで、企業立地奨励金の利用が増加した。バイオインキュベーション施設については、インキュベーション施設の一般公開イベント等を通して地域周辺住民への周知を図った。</p> <p>企業誘致等に向けた彩都東部地区の残りのエリアについては、地権者に対する土地区画整理事業の説明会や土地利用の意向に関する個別面談を実施するなど、事業化に向けた合意形成を図る取組の支援を行い、土地利用計画や事業フレームの検討等、将来のまちづくりの方向性の検討に係る取組を行った。その結果、C区域については9月に土地区画整理組合設立認可を取得し、10月に業務代行者が決定され、A区域については11月に土地区画整理施行認可が取得されるなど、事業化が進んだ。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿って一定順調に取組を進めているが、事業について理解してもらうことや興味を持ってもらうことが必要であることからB評価としている。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>企業の新規立地については、引き続き、特区税制などの企業支援施策を活用しライフサイエンス関連企業などの集積の維持・促進を図るとともに、バイオインキュベーション施設賃料補助事業等については、市民に対しても周知を図る。</p> <p>彩都東部地区の残りのエリアについては、成長産業等の企業集積を目指した組合施行による段階的な土地区画整理事業の実現に向けて、地権者の合意形成や参画する民間事業者の確保、関係機関との協議・調整などの取組の支援を行う。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>彩都地区の開発については、順調に進行しているイメージを持っている。地盤が固く内陸（標高の高い位置）にある交通の便が良いエリアという立地条件をうまくPRしていると考えられる。また、ライフサイエンス関係の事業者の集積地として彩都は存在し、大阪大学や最近に岸辺駅前にできた健都とともに、北摂の知的環境の高さを象徴する存在となっており、ひいてはこのことが、定住人口の増加に寄与されるのではとも考えられる。ただし、課題にもあったとおり、市民に対する周知がうまくできていないかもしれない。</p> <p>企業立地奨励金や賃料補助事業として茨木市が多くの負担をしているということは、市民が「おらが育てた企業」という考えになるような活動も必要ではないか。補助金を受けている企業にも、市民に育てられていると考えてもらい、インキュベーションの一般公開などで積極的に自社アピールをする姿勢を取ってもらうなどが必要ではと考える。奨励金及び補助事業を受けるための条件として、積極的な市民へのアピール条件をつけておき、一般公開などでどれだけアピール（協力）されているかを確認するなど、お互い（市民と企業）が心地よい環境づくりに寄与してほしい。</p>						



下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	5	快適で活力あふれるまち					
2	方向性	5-③	空家や公共施設に係る取組					
3	対応するSDGs	 						
4	主な取組	5-③-①	空家対策、空き店舗対策の推進					
		5-③-②	公共施設等の老朽化に対する適切な対応（総合管理計画策定事業、公共施設マネジメント事業など）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R3	目標	
		5-③-a	空き店舗利活用件数（R2～R6累計）	26件	R1	累計43件	累計130件	R6
		5-③-b	公共施設等の長寿命化対策費（一般財源）	14.4億円	R1予算	17.8億円	11億円確保	各年
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している					
			<p>空き店舗対策の推進については、各補助制度を運用し、令和3年度は24件の空き店舗への新規出店があった。公共施設等の老朽化・長寿命化対策については、公共施設等の適正管理のさらなる推進に向けて「公共施設等マネジメント基本方針」の一部改定、全体最適化に係る個別施設計画「公共施設最適化実行計画」の策定、保全に係る個別施設計画「公共施設中長期保全計画」の年度改定を実施した。また、市民サービスの向上、施設の利用促進等を図るため、施設予約システムとの連携によるスマートロックのモデル導入を2施設で行い、新型コロナウイルス感染症を踏まえた施設の機能向上を図る取組を進めた。そのほか、ホール施設等の特定天井への対応、引き続きR22冷媒の生産終了への対応としての空調機器の更新、照明器具のLED化など、ソフト・ハードの両面における取組を総合的かつ計画的に進めた。以上のように施策の方向性に沿って順調に取り組んでいることからA評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>空き店舗対策の推進については、引き続き各補助制度を運用し、出店を支援することでまちの賑わい向上につなげる。公共施設等の老朽化・長寿命化対策については、各種方針を踏まえ「公共施設最適化実行計画」及び「公共施設中長期保全計画」の毎年度改定、施設予約システムの適切な運用・改修やスマートロックの導入拡大及び貸室施設へのWi-Fi環境整備により、新型コロナウイルス感染症を踏まえた市民ニーズへの対応を図り、引き続き各取組を推進する。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>空き店舗対策については、継続して順調に推移していると考えられる。また本事業は、快適で活力あふれるまちの効果のみならず、治安維持にも寄与していると考えられる。是非とも各種補助制度の継続をされ、空き店舗のないまちを目指してほしい。</p> <p>公共施設等の老朽化・長寿命化対策については、長く市民に愛される、便利に利用できる施設づくりに必要な事業と考えられる。施設予約システムは非常に使いやすく利便性が高い。</p> <p>ソフト・ハードの両面における取組を総合的かつ計画的に進めているとのこと。地域コミュニティの場という観点からも積極的な動きをして、独居老人の孤独死撲滅や、避難に介助が必要な方の災害時の逃げ遅れゼロなどにつなげてほしい。</p> <p>空き店舗利活用件数も一定数の蓄積があり、このまま順調にいけば目標値が達成できる。よって、A評価は妥当である。内部評価では、空き店舗、公共施設の記載はあるが、本施策では住宅空家も対象になっているので、住宅空家の解消状況も評価に組み込んでほしい。</p>						



下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	5	快適で活力あふれるまち			
2	方向性	5-④	公共交通をはじめとした交通環境の整備			
3	対応するSDGs	 				
4	主な取組	5-④-①	炭木市総合交通戦略の推進（公共交通対策、ICカード利用促進、バスロケシステム導入、自転車利用環境、歩道の設置等の推進など）			
		5-④-②	都市計画道路整備、道路新設・改良の推進			
		5-④-③	山間部及び丘陵部における移動支援の推進			
5	KPI (重要行政評価指標)	KPI（重要業績評価指標）		基準	R3	目標
		5-④-a	バス利用者数	25,355人/日 R1	18,686人/日	維持 R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している			
			<p>総合交通戦略の推進については、公共交通事業者に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした運行継続に要する費用の一部等を交付することにより、市民の日常生活に必要な公共交通の維持を図った。</p> <p>山間部における移動支援の推進については、地域の課題やニーズを把握するため住民主体の検討が必要であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により意見交換の機会が減少した。</p> <p>都市計画道路整備、道路新設・改良の推進については、通学路等の安全な歩道空間を確保するため順次整備を進めた。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿って一定順調に取組を進めているが、山間部における移動支援について感染拡大防止を講じながら地域住民との協議の場を確保することが必要であることからB評価としている。</p>			
7	課題と今後の方向性	<p>総合交通戦略の推進については、原油価格の上昇等、公共交通事業者への影響に鑑み、公共交通を維持するために必要な支援を検討し、山間部における移動支援の推進については、意見交換等地域住民のニーズを整理した上で必要な移動支援方策について検討を進め、試験運行を実施のうえ、検証を行う。</p> <p>都市計画道路整備、道路新設・改良の推進については、整備路線によって用地買収等が発生するため、地権者に事業内容の理解を得ながら、引き続き事業推進に努めていく。</p>				
8	外部有識者からの意見	<p>コロナ禍によって外出を控える中、公共交通の利用が減少し、バス、電車が減便されていく状況である。その中でも一定の成果は出ており、B評価は妥当である。ただし、減便は利便性の低下による利用者の減少を招くおそれもあり、今後は交通事業者との協議、市民の公共交通利用促進に一層取り組んでほしい。</p>				



下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	5	快適で活力あふれるまち					
2	方向性	5-⑤	地域特性をいかした産業施策と雇用促進					
3	対応するSDGs	 						
4	主な取組	5-⑤-①	幹線道路沿道の土地利用の推進					
		5-⑤-②	商工業振興補助、小売店舗改築（改装）補助事業など					
		5-⑤-③	産業活性化や高付価値化等につながる取組の促進（産業活性化プロジェクト促進事業、産学連携スタートアップ支援事業など）					
		5-⑤-④	企業立地支援（企業立地促進奨励金制度など）					
		5-⑤-⑤	市内事業者の事業活動への支援の充実（経営相談・指導事業、融資関連補助事業、産業情報サイト運営事業など）					
		5-⑤-⑥	雇用の促進（正規雇用促進奨励金など）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R3	目標	
		5-⑤-a	事業者間連携・産学連携等による高付加価値な製品・商品の開発件数（R2～R6累計）	1件	R1	累計1件	累計 5件	R6
		5-⑤-b	研究施設、生産施設、物流施設等の新規立地件数（R2～R6累計）	2件	R1	累計4件	累計10件	R6
		5-⑤-c	正規雇用促進奨励金により正規雇用につながった人数	18人	R1	18人	維持	R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>企業立地支援については、彩都における事業用地の開発に伴い、着実に企業進出がされていることで雇用や税収の増加につながった。</p> <p>雇用の促進については、正規雇用促進奨励金により一定雇用の促進につながったが、申請人数は4人減少し、内訳として非正規雇用から正規雇用への転換が13人を占めていた。</p> <p>幹線道路沿道の土地利用の推進については、南目垣・東野々宮地区において、土地区画整理事業により道路等の基盤整備が進み、進出企業において生活利便施設や来街者が交流できる施設等の検討も進められるなど、南部地域の活力・魅力向上につながる取組が進められた。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿って一定順調に取組を進めているが、新規雇用の増加を図る余地があることや産業活性化や高付価値化等につながる取組の更なる周知が必要であることからB評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性		<p>産業活性化や高付価値化等につながる取組の促進については、本市の大学立地の優位性を活かした産学連携の推進や高い交通利便性等の周知に努め、産学連携等による高付加価値な製品・商品の開発や新たな企業進出を促す。</p> <p>雇用の促進については、新規雇用者の増加を図るための方策を検討する。</p> <p>幹線道路沿道の土地利用の推進については、今後も引き続き、地域のニーズに即した業種を見極め、施設等の検討、進出企業間の連携促進により、南部地域の活力・魅力向上につながる土地利用を推進する。</p>					
8	外部有識者からの意見		<p>企業立地については、茨木市の非常に恵まれた立地や交通の利便性を活かして、進出が進んでいると思う。企業立地促進奨励金制度は進出企業にとって魅力的な制度で、長い目で見て税収増につながるため、住民も恩恵にあずかることが出来ると考えられる良い制度なので継続して行うべき。</p> <p>雇用の促進について、非正規から正規雇用時に奨励金制度が利用されていることは、定住維持に大きな効果をもたらしていると考えられるため継続実施してほしい。</p> <p>幹線道路沿道の土地利用の推進においては、魅力的な進出企業との誘致もさることながら、住まう地域の方々にとって必要と思われるものでないといけない。大手デベロッパーが取り仕切ることが多いと思うが、知恵を出しできることに取り組んでほしい。</p>					

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）




1	基本目標	5	快適で活力あふれるまち					
2	方向性	5-⑥	6次産業化や里山的景観活用などの取組					
3	対応するSDGs	 						
4	主な取組	5-⑥-①	都市住民と遊休農地とのマッチングの推進					
		5-⑥-②	農業の6次産業化の支援					
		5-⑥-③	特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援					
		5-⑥-④	北辰中学校跡地活用推進					
5	KPI (重要行政評価指標)	KPI（重要業績評価指標）		基準		R3	目標	
		5-⑥-a	農商工連携による新たな商品、サービスの開発に向けた取組件数	0件	R1	0件	2件	R6
		5-⑥-b	見山の郷来場者数	75,873人	R1 (R1.7-R2.6)	79,112人	92,000人	R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>都市住民と遊休農地のマッチングについては、農業委員会等と連携した農地中間管理事業の活用によって、農地5筆、面積5,058㎡において3名の準農家に利用集積を行い、新たな担い手を確保した。また、市民等を対象とした「いばらき農業はじめ隊」では、12組の受講者が集まるなど、担い手育成に効果があった。</p> <p>農業の6次産業化の支援については、準農家7名による駅前マルシェの運用に加え、新たな換金作物（白ゴマ）も対前年度約1.22倍の栽培・出荷を行い、販路の拡大、収入源増加の効果があった。</p> <p>特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援については、見山の郷において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時短営業やイベント・行事の中止を行ったものの、来場者数は基準値を上回るまで回復した。また、新たな特産品として、れんげ米の生産を促進するため、れんげ米栽培を行う実行組合に対し、補助支援を行った。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿って取組を進めているが、引き続き市内農業者の理解を得ながら、農業の新たな担い手が地域に入りやすい環境を整えていく必要があることからB評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性		<p>持続的な農業の推進については、高齢化による担い手確保が課題であり、「いばらき農業はじめ隊」受講者などに対し、地域に入りやすい環境を整え、援農や新規就農への誘導を行うとともに、準農家による駅前マルシェの継続や、換金作物の増産に向けた取組、就農意欲ある人材へ民間活力を導入した技術的な支援の検討など、引き続き新規就農者支援を継続する。</p> <p>特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援については、れんげ米栽培を行う実行組合に対し補助支援を継続するとともに、都市と農村の交流や特産品のれんげ米等をはじめとした市内農産物の活用促進を図る。</p>					
8	外部有識者からの意見		<p>農業と言えば生産するものとのイメージが強いが、現金に代わるまでが農業で、マルシェの実施など現金化できるまでの施策は非常に評価できる。見山の郷の来場者数が回復しているのは、いばきたの魅力づくりに成功しているという証しともなる。訪れる機会が多くなると、趣味程度かもしれないが農業に興味を持つ人々が増え、6次産業化の一部分でも担い手候補となる可能性が高くなると考える。</p> <p>れんげ米栽培という新たな取組に、補助制度が利用できることは評価できる。特産品やブランドは、今までも数多く試みている事業はあると思うが、定着しているのはごくわずかと考える。下手な鉄砲ではないが、数を打てば当たる可能性は高くなると考える。また特産品やブランドを数多く世に出すことで活力が生まれ、市民から自然に選ばれるものが特産品になる可能性は非常に高い。</p> <p>都市部と山間部が近い茨木市の特性と、現在の取組内容は合致していると考え。</p>					

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

【基本目標6】




安全安心にいつまでも暮らせるまち

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	6	安全安心にいつまでも暮らせるまち					
2	方向性	6-①	安心して子育てできるまちの推進					
3	対応するSDGs	  						
4	主な取組	6-①-①	児童・生徒の安全対策（学校受付員配置、交通安全指導員、地域での見守り活動、児童・生徒の安全対策の推進など）					
		6-①-②	地域の安全確保（防犯カメラ設置補助、通学路見守り用防犯カメラの設置、街路灯設置事業、防犯灯LED化補助事業、防犯パトロール強化支援事業など）					
		6-①-③	子どもの見守りと安全で安心な居場所の提供					
		6-①-④	「地域の子どもは地域で見守り、育てる」活動を行うための支援					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準	R3	目標		
		6-①-a	市内全刑法犯認知件数（1～12月）	1,700件	R1	1,367件	1,000件	R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>児童・生徒の安全対策については、子どもの安全見守り隊による見守り活動を支援するとともに、市内全小学校で「暴力から身を守るワーク」としてロールプレイでの児童体験型ワークを実施し、子ども自身が危険から身を守る方法を学習する機会とした。体験型のワークで学習することにより、児童にとってイメージしやすく、自分事のようにとらえ学習することができた。各校からのふりかえりからも学校生活の中でも子どもたちが意識して行動している場面を見るところのワークについての評価も得ている。また、本市PTA協議会が実施する「茨木のこどもを守る運動」のプレート配付や、協力者家庭等傷害保険契約による見舞金制度の支援、公用車への「動くこども110番」プレート貼付などにより地域の子ども見守り活動に寄与した。そのほか、コロナ禍で子どもの居場所づくりの取組の重要性が増す中、ユースプラザでは、子ども・若者やその家族を対象にした講演会等をオンラインでも受講可能にするなど、生きづらさを抱えた利用者が孤立しない取組を実施した。</p> <p>地域の安全確保については、青色防犯パトロール車の整備により茨木防犯協会地域支部の活動を支援し19校区でパトロール活動を実施した。防犯カメラについては、小学校通学路等において354台の更新と320台の設置を実施し、地域への補助では令和7年度までの時限措置として設置補助の上限額及び補助率の拡充並びに台数制限の撤廃により新たに19台設置され、市内の犯罪認知件数は減少し犯罪抑止や事件捜査の解決に一定の効果があった。</p> <p>以上のように、おおむね施策の方向性に沿って取組を進めていることからB評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>児童・生徒の安全対策については、子どもの安全見守り隊の活動を今後も支援するとともに、児童、生徒の危険予測・回避能力を育成する取組を推進する。</p> <p>地域の安全確保については、引き続き地域や茨木防犯協会等の関係機関と連携をとり青色防犯パトロール活動を実施し、地域防犯の向上に努めるとともに、防犯カメラの設置台数増加による市民の体感治安の向上への影響を把握するため効果検証を行う。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>KPIも減少しており、B評価は妥当である。一定の成果があらわれているので、今後も継続して取り組めばいいのではないかと思う。また、残された課題もあるはずでそれを明確にして、取組の質を向上してほしい。</p> <p>なお、評価の記述が「〇〇を行った」という取組の紹介で留まっており、次年度以降の評価の際には取組の成果がどのように現れたのか、本来の評価を書いてほしい。また、課題は取組の評価をベースにしたもの、つまり「今年度は〇〇のような成果がでたが、一方で〇〇が課題として残った」という記述してほしい。</p>						


下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	6	安全安心にいつまでも暮らせるまち					
2	方向性	6-②	災害や感染症に備える					
3	対応するSDGs	  						
4	主な取組	6-②-①	防災体制の強化					
		6-②-②	防災意識の高揚の促進					
		6-②-③	施設等の耐震化の推進					
		6-②-④	感染症予防対策の推進					
5	KPI (重要行政評価指標)	KPI（重要業績評価指標）		基準		R3	目標	
		6-②-a	防災出前講座実施回数	10回	R1	6回	15回	R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>防災体制の強化・防災意識の高揚については、コロナ禍で出前講座実施回数は減少したものの、自主防災組織に感染症対策を踏まえた避難所開設の説明会を実施するなど、地域と連携した強化に努めた。また、インターネットの利用が困難な高齢者等に固定電話、FAXによる災害情報自動配信サービスを実施するなど、きめ細かな支援を進めた。</p> <p>施設等の耐震化の推進については、住宅の耐震改修補助制度の補助額拡充や低コストな耐震改修工法などの耐震事業者向け講習会の実施等を進めた。市有建築物については、安全対策が必要な特定天井（6m超の高さにある、面積200㎡超、質量2kg/㎡超の人が日常立入る場所に設置されている吊り天井）を有する公共施設8施設について、今後の方向性を整理し、1施設は天井改修に向けた設計、他の7施設は応急対応修繕を実施した。</p> <p>感染症予防対策の推進については、診療所を通じたPCR検査支援事業を実施し、新型コロナウイルス感染症の検査体制に対する市民の不安解消に努めた。</p> <p>以上のように、おおむね施策の方向性に沿って取組を進めているが、コロナ禍における啓発方法の工夫検討や建築物の耐震化・減災化をさらに進める必要があることからB評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>防災体制の強化・防災意識の高揚については、地域主催の防災訓練の支援や防災士育成補助などによる自主防災組織の育成・支援、動画作成などによる防災啓発を行う。施設等の耐震化の推進については、引き続き耐震化の普及・啓発を行いながら補助制度を拡充し、耐震診断及び耐震改修工事の促進を図るとともに、市有建築物の特定天井については、計画的に安全対策を実施することで地震発生時における減災化を図る。</p> <p>感染症予防対策の推進については、今後も感染動向に応じ迅速かつ効果的な施策を実施していく。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>施設の耐震化が進むなど、一定の成果が出ており、B評価は妥当である。ただし、より広い市民の防災意識の啓発はまだ課題として残っていると思う。「いばらき女子防災部」などユニークな取組も進められているので、それらをアピールするとともに、市民啓発に向けてさらなる取組強化が望まれる。</p> <p>なお、次年度以降の評価の際には「課題と今後の方向性」欄の記述は、取組の評価をベースにしたもの、つまり「今年度は○○のような成果ができたが、一方で○○が課題として残った」という記述にしてほしい。</p>						

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	6	安全安心にいつまでも暮らせるまち				
2	方向性	6-③	消防・救急体制の充実並びに地域医療体制の確保				
3	対応するSDGs	 					
4	主な取組	6-③-①	応急手当の普及啓発活動				
		6-③-②	消防・救急体制の強化（消防車両・機器整備事業、高性能消防総合情報システム整備事業、火災予防推進事業など）				
		6-③-③	市内地域医療体制の確保（三島二次医療圏救急医療対策事業など）				
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準	R3	目標
		6-③-a	病院収容所要時間	34.4分	R1	38.7分	34.4分 R6
6	R3の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している				
			<p>地域医療体制の確保については、補助金や報奨金制度の実施や三島二次医療圏での連携により、適切な対応に努めた。また、高齢者への新型コロナワクチン接種を推進するため、個別接種を実施する市内の医療機関等に対し協力支援金を支給して、時間外での接種や人員・物資の確保等の支援を行うとともに、市内医療機関をはじめ、公的医療機関や学官連携によるワクチン接種体制の充実を図った。さらに、今後のさらなる地域医療体制を充実するため、茨木市病院誘致あり方検討委員会において、本市に必要な医療機能の検討を行い、同委員会の意見を踏まえて、誘致病院に係る基本整備構想を策定した。</p> <p>消防・救急体制の強化については、救急車への陰圧式傷病者搬送資機材の整備などを行い、救急搬送時の2次感染を防止した。また、多数傷病者対応訓練をととした連携強化、大阪府が提供するORION（救急搬送支援システム）の活用などにより病院収容所要時間の短縮を図った。そのほか、聴覚や発語に障害のある方が活用できるNET119通報システムや、電話同時通訳を用いた多言語通訳システムの活用により適切な対応に努めた。</p> <p>KPIは基準より延伸する結果であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるものと考えられる。</p> <p>応急手当普及啓発活動については、感染対策を講じて72件の各種講習会を実施し、2,526人が受講した。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿って取組を進めているが、地域医療体制の充実を評価できる一つの指標でもある市内救急搬送率の向上や病院収容所要時間の短縮が求められることからB評価とする。</p>				
7	課題と今後の方向性	<p>地域医療体制の充実については、関係市町、関係機関等との連携に努め、地域医療体制の維持・確保に努めるとともに、誘致病院に係る基本整備構想に基づき、本市に必要な医療機能を確保するため、総合的な病院誘致の取組を進める。</p> <p>消防・救急体制の強化については、消防職員の資質向上に努め、地震や大雨などの自然災害の対応力向上を図る。救急活動においても、増加する救急需要に対応するため、救急隊員の知識、技術の向上を図るための研修や医療機関との連携を行い、救急業務の円滑化に努め、病院収容所要時間についても、国や府の医療計画や地域医療構想を注視しながら検討し短縮を図る。また、救急活動を細分化し活動内容を検証することによって、短縮が図れるよう努める。NET119については、システムの取扱いに不慣れな人が多いため説明会などにより利用促進を図る。</p>					
8	外部有識者からの意見	<p>消防・救急は問題なく進められることが基盤であり、本来はA評価になるべきだと考える。「R3の主な取組の成果と評価理由」欄の記述は主に取組状況が書かれているが、A評価ではなくB評価にした理由が「さらなる地域医療体制の確保や消防救急体制の強化を進める必要があることから」となっており、地域医療体制・消防救急体制をどのレベルまで強化すればA評価になるのかを明確になる記述してほしい。たとえば、KPIの「病院収容所要時間」が長くなっているのはコロナ患者の搬送が影響していると思われるが、これを短縮するためにはどこをどのように改善すればいいのか、が具体的にわかるとB評価の根拠、残された課題が明確になる。</p>					

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。